

## 会議録

1 附属機関の名称

犬山市史編さん委員会 (専門部会)

2 開催日時

令和 6 年 10 月 25 日 (金) 午前 10 時 00 分から正午まで

3 開催場所

犬山市役所 3 階 301 会議室

4 出席した者の氏名

(1) 委員

(専門部会委員) 羽賀祥二、河西秀哉、佐々木重洋、岡本耕平、可児光生、笈真理子、中野裕子

(2) 執行機関

(歴史まちづくり課) 加藤課長、小川課長補佐、市野統括主査、鈴木主査補、河合

5 議題

(1) 『資料編』の校正について

(2) 『通史編』の構成・内容について

6 傍聴人の数

0 人

7 内容

1. 開会

2. 議題

(1) 『資料編』の校正について

事務局：9～10 月に原稿確認を行った。初校は、各委員から戻された校正に加え、部会長と事務局による読み合わせ結果を踏まえて修正した。赤入れ原稿は印刷製本業者へ戻し、現在は業者で修正作業中。内容は 10 月 18 日 (金) にメール送信したとおりである。編さん支援業者からも赤入れが戻ってきており、併せて再校に反映させる。

[初校の主な修正内容]

- ▶原典照合 (一部未対応) のうえ誤字・脱字の修正
- ▶資料タイトルに反映して記事中の見出しはカット
- ▶委員調整または部会長と事務局調整による資料の削除・差し替え

例) モノレール線廃止、霊長類研究所との交流協定 → 重複のため一方を削除

▶時系列順に資料を並び替え、適切な項目への資料移動

例) 第1章第3節 広域行政圏と合併問題 → 第2章第2節 広域市町村圏構想や他地域連携

▶資料内容と資料タイトル、出来事年月日の齟齬を修正

例) ～が報じられる／掲載される = 出来事年月日は報道／掲載された日

▶読みやすいように改行、スペースの調整

▶出典表記の修正 等

事務局：校正紙で画像が粗かった箇所がある。印刷製本業者からの指摘を一覧にしたので、手元に高解像度のデータがあれば提出をお願いしたい。現物のある紙媒体は、貸出可能であれば業者でスキャンしてもらおう。

部会長：元データをワード原稿に貼り付けると画質が落ちる。写真がしっかり撮影できていない場合もある。なるべく鮮明な状態で印刷できるように協力いただきたい。

事務局：人名について。すでに刊行物で公表された氏名は原典どおりに掲載する。ただし、事件・事故や係争案件など配慮が必要な場合は氏名を伏せる等の編集を行い、その旨を凡例に記載する。今後、外部・内部に掲載依頼を行う中で指摘があれば対応する。

部会長：存命の方も多くいらっしゃるの、十分に配慮しておかないと後のトラブルも考えられる。事務局で慎重に進めることになっている。防災の分野で火災の資料があったが、出火元に関わるので削除させてもらった。城下町火災は、その後の復興への動きも扱っているの、残した。福祉分野の「障がい」は市役所の表記に合わせて「障害」とした。その他、精神疾患に関する用語も配慮が必要なので事務局で処理している。

委員：人物の住所・年齢は入れることで統一するか。記載が内容の参考になる場合もあるが、最近は新聞記事でも省く傾向にある。プライバシーへの配慮から省略して原稿を出したが、初校戻しではまた入っていた。

事務局：初校ではいったん原典どおりに戻したが、資料や委員によって有無が異なる。

委員：募集記事の問い合わせ電話番号はどうするか。番号が変わった場合もある。

部会長：削除した方がよい。個人情報省略した旨は凡例に記す。

事務局：現在は不備のある資料の確認を行っており、今後は協力団体への掲載依頼（＝事務局）や新聞社への使用申請（＝編さん支援業者）を進めていく。掲載予定資料や確認先について歴史まちづくり課職員から連絡する場合がありますので、承知おきいただきたい。

再校は11月5日（火）に受取予定。修正を集約して11月21日（木）には印刷製本業者に戻す必要があるため、各委員の確認期限は11月14日（木）に設定した。短い期間だが、期日までに校正紙を戻していただきたい。三校は12月9日（月）受取予定→12月16日（月）確認期限→12月20日（金）業者戻しと、さらにタイトになる。大きな変動は再校までにとどめ、三校ではページ数を確定させたい。

部会長：年内2か月の間にあと2回校正しないといけない。厳しいスケジュールだが引き続きご協力をお願いする。初校段階では資料の入れ替えやタイトル変更を行った。特にタイトルは、出来事年月日を確定させたかったのと全体の統一感を考えてかなり手を加えた。再校が出た段階で不本意と感じる委員も当然いると思うので、意見を出してほしい。初校のチェックをしてみて皆さんどうだったか。

委員：あまり時間がなかった。再校でも頁数が変わらない程度に見直しをする予定。

委員：解説文には資料番号を可能な限り入れる方針でよいか。初校でばらつきがあった。

部会長：当初の方針でなるべく入れる方針だったが徹底できていない。再校の段階で統一した形を取りたい。

委員：新聞記事は版によって文言が微妙に異なる場合がある。どれを原典とするか。私が利用している新聞社のデータベースはほとんどが最終版で、事務局が保有する記事とは版が違うようだ。地域ごとというよりは締切日による違いか。

部会長：図書館にある縮刷版も県内版が中心で、地方版はないことが多い。原紙も残っていない。市役所にあるコピーでしか確認できないので、それぞれの典拠を記すほかない。

委員：後世に残っていくのはデータベースの文言だろう。すべてデータベースを典拠とすべきではないか。

委員：データベースに収録されていない記事もある。網羅されているわけではない。

事務局：事務局ではデータベースによる確認ができない。新聞社のデータベースで確認した場合は、当該記事の出力紙を原典として提出していただきたい。

事務局：口絵について。前回の専門部会、編さん委員会でのご意見を踏まえて修正を加えた。

委員：工業団地の造成工事は何をしているところかわからない。完成後の写真がよいのでは。犬山祭のユネスコ無形文化遺産登録は大きなトピックだが、車山などの写真の方が目を引くと思う。また、石上げ祭の写真も入れてほしい。

部会長：楽田ふれあいセンター、市民健康館と施設が2つ並んでいる。どちらかを祭りに差し替えてもよいのではないか。

委員：キャプションで出来事の年号と撮影年が混在している。分けて記すべきではないか。また、「NPO 編集期の～」という表現は読者に通じないのではないか。

事務局：現時点のキャプション、写真のトリミングは確定ではない。今後、修正していく。

委員：新庁舎は上からのアングルに意味があるか。下からの方が堂々と見えるか。

部会長：最終的に駅西への建設に落ち着いた。立地がわかるよう名鉄を入れたのでは。

事務局：敷地全体を示した方がよいと思ったが、再度検討する。

委員：まだ「ハコモノができた」という写真が多い気がする。

部会長：人物と建物のバランスが難しい。ベッタリ貼り付けた感じがするのはレイアウトの問題か。

## (2) 『通史編』の構成・内容について

事務局：10月から愛知教育大学の加藤真生氏に調査執筆委員（歴史班）を委嘱した。『通史編』の執筆に関わってもらう予定である。

部会長：近現代の衛生行政、疾病、医療がご専門なので、医療や健康、流行病等について担当をお願いしたい。

部会長：事務局と私で『通史編』の編集方針案をまとめた。

委員：「原則として、原資料をそのまま引用して、それに基づいて叙述することは避ける」とはどういう意味か。

部会長：すべて「地の文」で書く（資料の引用を多用せず、自分の文章で書く）ということである。資料引用そのものを禁じるものではないが、『資料編』との区別、読みやすさの観点からそのように定めた。

- 委員：単なる資料の解説文にならないように、という意味だと理解した。
- 部会長：執筆要領の内容はもう少し精査する。表記は、最終的には事務局や編さん支援業者で整えるが、執筆時にも配慮してもらえるとありがたい。先ほど編集方針案で述べたとおり『通史編』では基本的に資料引用をしないが、出典を記す場合はある。地の文では文字数が膨らんでしまうので、巻末に「参考文献」とまとめるのがよいか。
- 委員：原稿を執筆する段階から縦書き形式とするか。
- 部会長：やりにくい委員もいるだろう。提出の際は横書きでもよい。
- 部会長：目次構成案について。観光・文化班と民俗班の内容をどのように分けるか、木曾川にまつわる内容をどう扱うか。ご意見を伺いたい。
- 委員：犬山祭は観光と不可分ではあるが、文化継承として重要である。他の祭礼と別扱いにするのもよろしくない。文化財の活用には地域振興の側面もある。
- 部会長：観光・文化班と民俗班の3名で協議して案を出してもらえるとありがたい。また、扱う内容の順番にも検討の余地がある。
- 委員：観光・文化を先に持ってくるのも良いのでは。犬山らしさを打ち出せると思う。
- 委員：『資料編』で扱った地域交流、国際交流、多文化共生に相当する章がない。
- 部会長：木曾川の内容も含めて別章を立てるか。次回の専門部会までに皆さんから積極的に意見を出してもらい、構成を考えたい。章・節が固まれば全体的に決まってくる。
- 委員：『通史編』にも巻頭の口絵はあるのか。『資料編』とのバランスを取るべきでは。
- 部会長：『通史編』にも口絵はあるが、本文中の図版・写真としても見せられる。
- 委員：犬山市外の方が読む場合に簡単な地図がないとわからない。『通史編』だけでなく『資料編』にも必要だと思う。最低限の地（区）名と位置関係だけでいい。
- 部会長：貴重な意見だ。『資料編』にも入れるものとして事務局で対応してほしい。
- 委員：執筆する分量はどれくらいになるか。
- 事務局：『通史編』は全体で800頁だが、目次や年表、索引等を除くと本文は700頁くらいか。A5判縦書きで、原稿作成時の文字数は1頁あたり884字（52字×17行）程度。
- 部会長：序章・終章を含めて9章とすると1章あたり80～90頁、節・項の数にもよるが1項あたり4、5頁か。これは機械的に分けた場合の話で、実際には頁数の多い分野と少ない分野が出てくると思う。
- 部会長：スケジュールが結構厳しく、年度内にあと2回専門部会を開かなくてはいけない。12～1月の専門部会で皆さんから提案を受け、3月の拡大専門部会で目次構成を確定させたい。その際に執筆分担を提示できるようにする。『資料編』は事務局の編集作業が大変だった。『通史編』はさらに大変になると予想されるため編集期間を長く取ると、原稿の締切は令和7年12月末となる。現代史の『通史編』は慎重に執筆・編集しなければならない。他市町では刊行が取りやめになった事例もある。対象となる出来事から年数が経っていないので評価を下すことはできない。事実のみを淡々と取り上げる必要がある。
- 委員：（一般的な話として編さんに携わる）委員の1人が反対しても刊行取りやめになることがある。海外でもよくある。
- 委員：対立する立場を取り上げただけでトラブルになることもある。そういう意味で、部会長と事務局の読み合わせに時間をかけなければならないのは理解できる。

部会長：読み合わせでトラブルを予期する必要がある。これは「検閲」とは異なる。

事務局：『資料編』もこれから関係各課、関係団体に確認を取る。その過程で指摘が出てくる可能性はある。

事務局：デジタル化について。電子媒体の長期保存フォーマット、映像資料の保存・公開についてご意見があった。令和6年度は『資料編』製作費を確認のうえ ①人形からくりの映像をDVD→MP4に変換、資料編発刊後に②犬山祭・人形からくり・石上げ祭の祭礼動画(MP4)を市ホームページで公開、という予定である。来年度以降は企画広報課とも調整のうえ、市制記念関連の動画(VHS/DVD)をデジタル化、保存、公開することを検討している。

部会長：市史『資料編』『通史編』もデジタル公開する前提でよろしいか。

事務局：前回の専門部会で、祭礼関連の映像は『資料編』の動画資料として公開するという話が出たのでそのように想定した。祭礼関連以外は、調整のうえ『通史編』発刊後の公開をめざす。市史本文のデジタル(PDF)公開にあたっては別途、新聞社から許諾を得て使用料を払う必要があり、かなりの予算が必要となる。

委員：記事の画像化ではなく文字起こししたものでも使用料が必要か。

委員：引用ではなく転載となり、使用料がかかる。

事務局：紙書籍とデジタルデータでは許諾が別の扱いになる。今後さらに調査・検討する。

### 3. その他

- ・次回の専門部会は令和7年1月6日(月)午後6時～の予定。詳細は改めて連絡する。